

《判定結果の反映状況》

(単位：千円)

No.	対象事業	担当課	判定結果 (事業判定会)	見直しの検討結果 (市の対応)	予 算		当初予算額	判定結果の 反映状況	
					要求額	見直し後の 要求額			見直し箇所
1	志木駅・柳瀬川駅周辺 放置自転車 防止指導・ 撤去等業務	都市計画課	<p>【事業内容を一部見直す】</p> <p>放置自転車対策の必要性は認めるが、根絶を最終目標とするのであれば現状の方策のみでは根本的な解決には至らないため、駐輪場の増設といった新たな対策案を検討する必要がある。また、現状の指導体制についての効果検証が十分になされているとは言い難いため、より効果的な指導体制についても再検討すべきである。</p> <p>なお、鉄道事業者、商業施設事業者等に協力を求めることにより、駐輪スペースを確保するといった取組についても継続的に行うべきである。</p>	<p>新たな駐輪場の整備についての調査・研究を継続するとともに、開発指導要綱に基づく駐輪場整備の指導や、鉄道事業者へ協力を求めるなど、引き続き駐輪スペースの確保に取り組んでいく。</p> <p>また、防止指導業務において、過去に朝の通勤・通学時間帯の放置自転車は日中と比較し少ないことから、周辺の商業施設の開店時間に合わせた防止指導員の配置時間へ変更したが、今回の判定結果を受け、更に配置時間を短縮し業務の効率化を図る。</p>	19,656	12,734	<p>○防止指導員の配置時間の見直し 【志木駅前】 <平日> 9時～16時→9時～13時に見直し <土日祝> 10時～16時→10時～13時に見直し 【柳瀬川駅前】 <平日> 9時～14時→9時～12時に見直し <土日祝> 9時～12時(変更なし)</p>	12,734	一部反映
2	市民葬祭事業	総合窓口課	<p>【事業内容を一部見直す】</p> <p>真に必要な人に対する制度とするために、対象となる葬儀費用に上限を設定するとともに、市民が直接申請を行う形に変更することは十分に理解できるものであり、基本的には担当課から提案のあった通りで良いと考える。</p> <p>ただし、大きな制度改正であるため、市民への説明を丁寧に行うとともに、葬儀費用の上限額の設定についても十分な検討を行ってほしい。</p>	<p>真に必要な人に交付するため、市民葬祭制度を利用して行った葬儀において、葬儀費用の上限額を設定し、上限額以下の金額で葬儀を行うとともに、施主が申請した場合に4万円を交付する。施主が申請を行うことで、市から交付されていることが認識できるよう見直しを図る。</p>	8,932	5,166	<p>○葬儀費用の上限額を設定 補助対象額の葬儀費用上限額を35万円に設定。</p> <p>○交付方法 業者に対して交付していたが、施主が申請し、施主に対して交付する形式に変更。</p>	5,166	判定結果のとおり

《判定結果の反映状況》

(単位：千円)

No.	対象事業	担当課	判定結果 (事業判定会)	見直しの検討結果 (市の対応)	予 算		当初予算額	判定結果の 反映状況	
					要求額	見直し後の 要求額			見直し箇所
3	高齢者入浴 助成事業	長寿応援課	<p>【担当課の要求を認めない】</p> <p>福祉センターの利用者数の増加及び高齢者の有意義なコミュニティ形成を目的としているが、特定の地域に居住する人のみ恩恵を受けられる制度となっている。また、補助券を持参すれば誰でも温泉施設を利用できる制度となっており、この実施方法では事業の目的を達成することは困難であると考え。</p> <p>また、現在の入浴施設の利用実態等、対象者の把握があいまいであり、予算超過も見込まれることから、利用者を限定するとともに、補助額についても再考すべきである。</p>	<p>事業判定会において「担当課の要求を認めない」との判定結果を受け、再検討を行った結果、高齢者の生きがいづくり創出の視点を踏まえつつ、公平性と財政負担の抑制の観点から、事業の目的や対象者の範囲、適正利用の方法等、制度の在り方を、一般施策化も含め、総合的に勘案しながら、慎重に議論していく必要があるとの結論に至った。多くの市民にご理解いただける制度の構築を時間をかけて再検討していくこととした。</p>	5,540	0	○ 高齢者入浴助成事業の取下げ	○ 判定結果のとおり	
4	民間保育園 改善費補助 事業	子ども家庭 課	<p>【担当課の要求どおりで良い】</p> <p>人口が増加している志木市にとって、待機児童の解消は急務であり、そのためには保育士の確保が重要となってくることから、今回提案のあった事業は実施すべきである。ただし、保育事業は今後も更なる負担の増加が見込まれる分野でもあり、保育事業を運営する民間事業者の意見を取り入れる等、より効果的な補助金となるよう制度の改善を継続してほしい。</p>	<p>保育士宿舍借上補助及び引っ越し費用補助については、保育士の処遇改善を図るとともに、より効果的な補助とするため、市内民間保育園に常勤している保育士に対し、年額最大14万円(基本年額4万円+現事業所勤務年数×1万円)を給与に上乗せするよう見直しを図った。</p> <p>また、子育て支援員研修事業については、当初の提案どおり事業を実施することとした。</p> <p>なお、障がい児保育補助金については、判定結果を踏まえ、事業化に向けて再度検討を行ったが、補助金の基準等検討すべき課題が生じたので、平成30年度の事業化は見送ることとした。</p>	224,844	158,727	<p>○保育士宿舍借上補助及び引っ越し費用補助 給与の上乗せ補助に変更</p> <p>○子育て支援員研修事業 担当課の提案どおり事業を実施</p> <p>○障がい児保育補助金 判定結果を踏まえ、事業化に向けて再度検討を行ったが、補助金の基準等検討すべき課題が生じたので、平成30年度の事業化は見送る。</p>	158,727	一部反映
合 計					258,972	176,627		176,627	